

特定個人情報保護評価書(基礎項目評価書)

評価書番号	評価書名
18	こども医療費支給に関する事務 基礎項目評価書

個人のプライバシー等の権利利益の保護の宣言

寄居町は、こども医療費支給に関する事務における特定個人情報ファイルの取扱いにあたり、特定個人情報ファイルの取扱いが個人のプライバシー等の権利利益に影響を及ぼしかねないことを認識し、特定個人情報の漏えいその他の事態を発生させるリスクを軽減させるため、適切な措置を講じ、もって個人のプライバシー等の権利利益の保護に取り組んでいることを宣言する。

特記事項

こども医療費支給に関する事務では、事務の一部を外部業者に委託しているため、業者選定の際に業者の情報保護管理体制を確認し、併せて秘密保持に関しても契約に含めることで万全を期している。

評価実施機関名

寄居町長

公表日

平成29年1月13日

I 関連情報

1. 特定個人情報ファイルを取り扱う事務	
①事務の名称	こども医療費支給に関する事務
②事務の概要	寄居町こども医療費支給に関する条例、同施行規則並びに寄居町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例、同施行規則の規定に則り、対象者の資格管理、支払管理、統計処理等を行う。 特定個人情報ファイルは以下の場合に使用する。 ①医療費の支給の申請の受理、その申請に係る事実についての審査又はその申請に対する応答に関する事務 ②受給資格者登録申請の受理、その申請に係る事実についての審査又はその申請に対する応答に関する事務 ③異動の届出の受理、その届出に係る事実についての審査又はその届出に対する応答に関する事務
③システムの名称	医療費助成システム 統合宛名システム 中間サーバー・ソフトウェア
2. 特定個人情報ファイル名	
乳幼児医療費助成受給者ファイル 宛名情報ファイル	
3. 個人番号の利用	
法令上の根拠	番号法第9条第2項、寄居町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例第4条第1項
4. 情報提供ネットワークシステムによる情報連携	
①実施の有無	[実施する] <選択肢> 1) 実施する 2) 実施しない 3) 未定
②法令上の根拠	番号法第19条第8号
5. 評価実施機関における担当部署	
①部署	子育て支援課
②所属長	子育て支援課長 黒瀬和俊
6. 他の評価実施機関	
7. 特定個人情報の開示・訂正・利用停止請求	
請求先	総務課 埼玉県大里郡寄居町大字寄居1180-1 048-581-2121(代表)
8. 特定個人情報ファイルの取扱いに関する問合せ	
連絡先	子育て支援課 埼玉県大里郡寄居町大字寄居1180-1 048-581-2121(代表)

II しきい値判断項目

1. 対象人数		
評価対象の事務の対象人数は何人か	[1,000人以上1万人未満]	<選択肢> 1) 1,000人未満(任意実施) 2) 1,000人以上1万人未満 3) 1万人以上10万人未満 4) 10万人以上30万人未満 5) 30万人以上
いつ時点の計数か		
2. 取扱者数		
特定個人情報ファイル取扱者数は500人以上か	[500人未満]	<選択肢> 1) 500人以上 2) 500人未満
いつ時点の計数か		
3. 重大事故		
過去1年以内に、評価実施機関において特定個人情報に関する重大事故が発生したか	[発生なし]	<選択肢> 1) 発生あり 2) 発生なし

III しきい値判断結果

しきい値判断結果
基礎項目評価の実施が義務付けられる

